



皆様のエールが、 そのまま北海道のチカラになります。

北の大地が育む豊かな自然や安全・安心な食、そして地域に根ざした多様な文化などは、道民の誇りであり、宝です。

そのような宝を次の世代へしっかり引き継ぎ、北海道が魅力あふれる北の大地であり続けるためには、北海道に想いを寄せていただく民間の皆様の知恵と力を活用させていただきながら、ともに北海道の活性化に取り組むことが必要です。企業の皆様の応援をよろしくお願いいたします。



ほっかいどう応援回会議とは？



エールを北のチカラに。
ほっかいどう
応援回会議

ほっかいどう応援回会議とは、「北海道に縁がある」「北海道が大好き」という企業・団体や個人の皆様など、北海道を応援していただける方々のネットワークです。

参加数 (令和4年10月末現在)	企業・団体 個人(道ファン子)	603人 12,983人
---------------------	--------------------	-----------------

- ・ 応援の見える化
- ・ 応援の受け皿
- セミナーで情報共有
- Webで広く情報発信
- プロジェクトの提案

官民連携の ステップアップ

- 資金面
- 協働活動
- 事業活動

《さまざまな応援のカたち(企業)》

- 企業版ふるさと納税
- その他の寄附・協賛
- 連携協定の締結
- 協働プロジェクトの実施
- 企業立地
- 道産品の販路拡大・PR など

道への応援のカたちは、資金面のほか協働活動や事業活動など様々です。
また、道内市町村への支援もコーディネートします。**お気軽にご相談ください。**

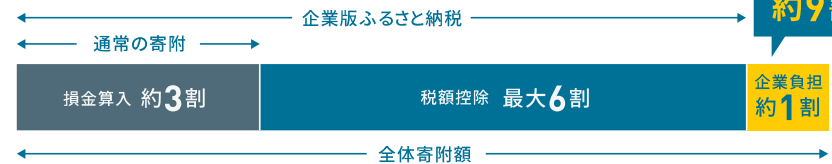
企業版ふるさと納税で北海道を応援しませんか？

「企業版ふるさと納税」は、企業の皆様が、こころざしを寄附のかたちで道や道内市町村の行う地方創生の取組を応援した場合に、税制上の優遇措置を受けることができる制度です。

税額控除の特別措置は **令和6年度(2024年度)** までです。

POINT 01

税軽減は寄附額の最大9割、実質負担は約1割



例 1,000万円寄附すると、**最大900万円** の法人関係税が軽減

税額控除
の内訳

- ①法人住民税 寄附額の4割を税額控除。(法人住民税法人税額の20%が上限)
 - ②法人税 法人住民税で4割に達しない場合、その残高を税額控除。ただし、寄附額の1割を限度。(法人税額の5%が上限)
 - ③法人事業税 寄附額の2割を税額控除。(法人事業税額の20%が上限)
- ※税額控除の手続き(申告)や算出に関しては、税理士や税務署へご相談ください。

POINT 02

制度の活用にあたってのチェックポイント

北海道外に
本社が所在する
企業が対象※

1回あたり
10万円以上の
企業が対象

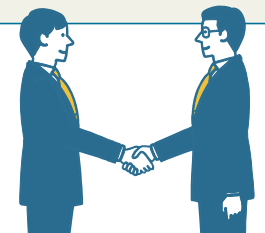
寄附企業への
経済的な見返りは
禁止

※本社が道内にある企業は、道庁及び本社所在市町村への寄附は対象外です。

POINT 03

人材派遣型の寄附もあります

企業版ふるさと納税の仕組みを活用し、企業が専門的知識・ノウハウを有する人材を地方公共団体等に派遣。その人件費を含めた事業費について寄附を行った場合に、税の軽減効果を受けられる制度です。





企業版ふるさと納税のメリット

企業の皆様からは、企業版ふるさと納税を活用して地域を応援することで、「税の軽減」のほか、次のようなメリットがあったとの声をいただいています。

01



企業
プロモーション

道では応援実績などを「ほっかいどう応援団会議」のポータルサイトにて紹介します。さらに感謝状贈呈のほか、寄附事業の啓発チラシ等で企業名を掲載しており、企業のPR効果が期待できます。

当社の名前が掲載されたことで、日頃から付き合いのある取引先や金融機関に対する信用力向上にもつながりました。

自社のCSRを広く周知することができ、企業のイメージアップにもつながりました。

02



社会貢献

道や道内市町村ではSDGsや被災地の復興などにつながる取組も推進しています。それらの取組に対して、寄附を通じて応援することは、地域貢献のほか、環境保全や脱炭素社会の実現などの地域課題の解決にもつながっています。

本制度を活用することで、被災地の復興に向けて、当社にとって最大限の寄附を行うことができました。

自社だけでは推進できない環境保全や脱炭素社会。そうした取り組みを応援し、推進できたことは大きな意義があったと考えています。

03



事業展開

寄附を契機として、寄附活用事業以外にも協働の取組が行われるなど、様々な形による官民連携の取組につながっています。また新事業への広がりなども期待できます。

寄附を通じて、自社が利用する原材料の生産を促進する事業を推進することで、結果的に自社の原材料確保につながりました。

寄附を契機に、当該事業に関係する学校法人やNPOなど、地方公共団体以外の機関ともパートナーシップを構築できました。

寄附手続の流れ（例）

企業が寄附を行うにあたっては、次のような手続が考えられます。

01

寄附先の候補を選ぶ

寄附の方針を社内で検討し、寄附先の候補となる地方公共団体を選定します。

道や道内市町村の地域再生計画や、分野ごとの寄附募集事業は、ほっかいどう応援団会議や内閣府のポータルサイトで確認できます。

02

社内提案・社内調整

メリットや寄附先の選定基準等をまとめた提案資料を作成するなど、社内調整を進めます。

03

地方公共団体と調整

寄附金額や時期、どの事業に対して寄附を行うかなどについて調整します。

事業の企画立案から実施完了に至るまで、随時、寄附の申し出を行うことが可能です。

04

広報に向けて調整

報道発表（プレスリリース）の実施などについて調整します。

道や道内市町村のホームページ・チラシ等に企業名が紹介されることにより、企業の認知度・イメージの向上が期待できます。

05

税務処理の手続

税額控除は、実際に寄附を行った日が属する事業年度に適用されます。

税制上の手続に係る詳細については、課税庁から発表されている情報を確認してください。

上記はあくまでも一例で、企業側から寄附先の地方公共団体を募集する場合や、企業が寄附活用事業の立案段階から参画する場合もあります。



企業版ふるさと納税 活用メニュー

道において企業版ふるさと納税を活用して、皆様から応援いただきたいプロジェクトの一例です。



その他のプロジェクトを含む詳細はこちら ▶

北海道庁旧本庁舎 (赤れんが庁舎)改修事業



北海道庁旧本庁舎(赤れんが庁舎)は、重要文化財として国の指定を受けた北海道を代表する歴史的建造物であるが、昭和43年の復原工事から50年以上を経過し、劣化が著しく進行している。先人から受け継いだ貴重な財産の歴史的価値を保存し、後世に伝えていくため、現在赤れんが庁舎の改修工事を行う。

[事業主体] 北海道総務部行政局財産課
[問合せ先] 011-204-5055

北海道では、2050年までに、温室効果ガス排出量と森林等による吸収量のバランスが取れ、環境と経済・社会が調和しながら成長を続ける北の大地「ゼロカーボン北海道」の実現を目指している。気候変動問題の解決と世界に誇る北海道の創造に向けて、企業の皆様のご賛同・ご支援をお願いする。

[事業主体] 北海道環境生活部ゼロカーボン推進局ゼロカーボン戦略課・気候変動対策課
[問合せ先] 011-206-7956

動物愛護管理センター 開設に係る取組



北海道では、道内14の振興局と40の保健所・支所が連携しながら、引き取られた犬や猫の新しい飼い主探しを行ってきたが、多頭飼育崩壊など、人と動物を取り巻くさまざまな課題が浮き彫りとなっている。人も動物も安心して暮らせる社会を目指し、令和5年度(2023年度)から動物愛護管理センターを開設する。

[事業主体] 北海道環境生活部自然環境局自然環境課 [問合せ先] 011-204-5987



北海道未来人材 応援事業

少子高齢化が進む一方、外国人観光客の増加など急速なグローバル化が進展する北海道の未来に向けて、スポーツ指導者をはじめ若手芸術家、食やものづくりの職人など、意欲と能力のある若者の海外チャレンジを支援。将来の北海道に貢献する人材の育成を図るとともに、支援した若者の道内での活動を促進させ、道内定着へとつなげていく。

[事業主体] 北海道総合政策部地域創生局地域政策課
[問合せ先] 011-206-7380

ドローン利活用に 向けた取組



さまざまな分野で導入が進んでいるドローンは、作業の効率化や省力化に大きく貢献しており、広大な面積を有し、人口減少下にある本道の課題解決や利便性の向上に寄与することが期待されている。道ではこれまで、ワンストップ窓口の運営や積雪寒冷条件下での実証実験など道内のドローン利活用の推進に取り組んでおり、物流や防災、医療、観光など、利活用の分野をさらに広げ、北海道らしいドローンの活用を通じて暮らしや経済を変えていく。

[事業主体] 北海道総合政策部次世代社会戦略局デジタルトランスフォーメーション推進課
[問合せ先] 011-204-5172

このほか、道内市町村においても、企業版ふるさと納税を活用できる多くのプロジェクトがあります。

「企業の皆様と共に取り組むプロジェクト」のページ ▶

https://hkd-ouendankaigi.jp/join/enterprise_furusatotax/001/R4project.html

企業版ふるさと納税 はじめてガイド



北の医療へ！ エールを



北海道では早くから新型コロナウイルスの感染者が発生し、地域医療を守り道民みんなが安心して暮らせるよう、医療従事者等の方々は日夜最前線で奮闘している。北海道の地域医療を守るため、医療従事者等への支援や医療用資機材の整備などに充てる寄附金を募集している。

[事業主体] 北海道保健福祉部感染症対策局感染症対策課
[問合せ先] 011-206-0409

